

明浄学院100周年寄付金募集

——100周年を迎える学院の一層の発展に向けて——

募 金 趣 意 書

明浄学院高等学校の前身である明浄高等女学校は、大正10年（1921）、現在の大阪市阿倍野区文の里に創立されました。以後、学制改革、時代の変遷などにより、変革を遂げてまいりましたが、一貫して『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、知性に輝く有為の人材の育成」の建学の精神のもとに、日本の伝統・文化の理解とグローバル化に対応した教育を行い、これまでに約4万5千人の卒業生を送り出しております。来る、令和3年（2021）に、学院は100周年を迎えます。

女性の自立を目指し、国際化に対応して、昭和60年（1985）大阪府泉南郡熊取町に開学した大阪明浄女子短期大学の理念を引き継ぎ、21世紀の基幹産業の一つである観光産業を支える人材の育成という重要な使命を担い、平成12年（2000）には四年制・男女共学の大学である大阪明浄大学(平成18年度から大阪観光大学に名称変更)が、開学しました。さらに、平成25年には日本の伝統・文化を学び、これを世界に発信できる人材を育成すべく、国際交流学部を開設いたしました。大学と高等学校は、互いに協調しながら、将来を担う人材育成と教育改革推進のために更なる歩みを続けていく決意です。

学校法人明浄学院では、この機に当たり、記念式典や祝賀会開催など創立100周年記念行事を行うほか、学院全体の将来の発展に向けて、高等学校の新校舎建設をはじめとする教育施設・設備の更新・充実、教育改革の推進など一連の事業を計画しております。これらの事業の遂行並びに事業の継続のための財政基盤確立には多大の資金が必要です。つきましては、学院として、広く役員・教職員、同窓生、保護者会・後援会員をはじめ学院内外関係者の方々からのご浄財を仰ぎたく存じます。

この趣旨にご賛同いただき、格別のご高配・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年6月

学校法人 明浄学院
理事長 西 和彦

明浄学院100周年寄付金募集要項

- ◆目的 当法人の設置する大阪観光大学、明浄学院高等学校の教育・研究環境や学生・生徒の福利厚生等を充実するため。
- ◆使途 教育・研究活動に対する支援(高等学校新校舎の建設を含む)、奨学金等の学生・生徒の学修及び課外活動に対する支援、教育・研究に係る地域連携事業等社会貢献・国際交流に対する支援に活用する。



主な事業計画

- 100周年記念式典・祝賀会
- 高等学校新校舎・大学サテライト教室の建設
- 学生・生徒の寮の整備
- 教育・研究設備の充実
- 大学学歌の制定
- ホームカミングデー等

(高等学校新校舎イメージ図)

- ◆目標額 3億円
- ◆期間 平成31年3月28日～令和6年3月27日
- ◆申込方法 ゆうちょ銀行から郵便振替でお願いします。

同封の振替用紙に必要事項をご記入の上お払い込み下さい。
手数料は不要です。

一口3,000円とします。なるべく複数口のご寄付をお願いいたします。
10口以上ご寄付いただいた方については、記念のDVDをお送りいたします。
20口以上ご寄付いただいた方については、ご芳名を銘版に記し、掲出いたします。

- ◆領収書と免税証明書の送付
寄付金が払い込まれますと、当学院から改めて領収書と免税に必要な文部科学大臣による特定公益増進法人の証明書をお送りいたします。

- ◆税法上の優遇措置(新入学生のご家庭には適用されません。)
(個人の場合は、所得控除の措置が講じられます。法人の場合は、損金に算入できます。)

- 所得控除
総所得金額の40%が寄付金額の上限で、
寄付金額-2,000円=課税所得から控除される額となります。
確定申告書の際、寄付金控除欄に所定事項を記入し、上記の領収書と証明書を添付して申告して下さい。

- 損金算入
 $[(\text{所得金額} \times 6.25\%) + (\text{資本金等の金額} \times 0.375\%)] \div 2 = \text{損金算入限度額}$
一般の寄付金の限度額と別枠で損金算入ができます。

お問い合わせ先：法人本部 TEL.072-451-3333
高校事務室TEL.06-6623-0016
大学事務局TEL.072-453-8222

- ◆芳名録への掲載・個人情報について
ご寄付いただいた方については芳名録に記載し末永く顕彰いたします。寄付金に関して皆様方から頂きました情報は、個人情報保護法等の法令を遵守し、芳名録、領収書等の募金業務等に使用します。